

計算書類

(第11期)

〔自 2024年9月 1日
至 2025年8月 31日〕

貸 借 対 照 表

(2025年8月31日現在)

(単位 : 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資産の部)				
流 動 資 産	394,701	流 動 負 債	247,527	
現 金 及 び 預 金	48,901	買 掛 金	114,315	
売 掛 金	164,673	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	26,850	
仕 掛 品	20,099	未 払 金	36,455	
原 材 料 及 び 貯 藏 品	169	未 払 費 用	2,665	
前 渡 金	143,000	未 払 法 人 税 等	19,849	
前 払 費 用	3,069	前 受 金	7,283	
そ の 他	15,530	預 り 金	1,611	
貸 倒 引 当 金	△742	賞 与 引 当 金	11,400	
固 定 資 産	48,897	製 品 保 証 引 当 金	390	
有 形 固 定 資 産	4,728	役 員 賞 与 引 当 金	1,650	
建 物	3,486	受 注 損 失 引 当 金	9,822	
工 具、器 具 及 び 備 品	1,241	そ の 他	15,234	
無 形 固 定 資 産	18,667	固 定 負 債	106,006	
ソ フ ト ウ エ ア	18,076	長 期 借 入 金	105,766	
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	590	資 産 除 去 債 務	240	
投 資 そ の 他 の 資 産	25,502	負 債 合 計	353,534	
出 資 金	2,600	(純資産の部)		
長 期 前 払 費 用	4,432	株 主 資 本	90,064	
繰 延 税 金 資 産	17,720	資 本 金	10,000	
そ の 他	749	利 益 剰 余 金	80,064	
資 産 合 計	443,599	そ の 他 利 益 剰 余 金	80,064	
		繰 越 利 益 剰 余 金	80,064	
		純 資 産 合 計	90,064	
		負 債 純 資 産 合 計	443,599	

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年9月1日から)
(2025年8月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	819,736
売 上 原 価	627,979
売 上 総 利 益	191,756
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	139,947
営 業 利 益	51,809
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	172
補 助 金 収 入	1,900
そ の 他	63
	2,136
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,628
支 払 保 証 料	326
そ の 他	138
	2,093
経 常 利 益	51,851
特 別 損 失	
減 損 損 失	1,035
税 引 前 当 期 純 利 益	50,816
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	20,468
法 人 税 等 調 整 額	△7,557
当 期 純 利 益	37,903

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年9月1日から)
(2025年8月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株 主 資 本			株主資本 合 計	純資産 合 計		
	利 益 剰 余 金						
	その他の利益剰余金	利益剰余金 合 計					
	繙越利益剰余金						
当 期 首 残 高	10,000	42,161	42,161	52,161	52,161		
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益		37,903	37,903	37,903	37,903		
当 期 変 動 額 合 計	—	37,903	37,903	37,903	37,903		
当 期 末 残 高	10,000	80,064	80,064	80,064	90,064		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

評価基準…原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法

仕掛品：個別法

原材料及び貯蔵品：総平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 … 定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）
及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア … 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権
については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定
の債権については個別に回収可能性を検討し、
回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に備えるため、支給見
込額のうち会社で定めた支給対象期間中の当事業
年度負担分を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無
償修理費用の支出に備えるため、売上等に対する
過去の実績率を基礎とした見積額を計上してお
ります。

④ 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、決算日における
役員への賞与の支給見込額を見積もり、その全額
を役員賞与引当金として計上しています。なお、
役員賞与は、当社の業績及び役員の貢献度等を総
合的に勘案して決定され、株主総会での決議をも
って確定します。

⑤ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業
年度末における受注契約に係る損失見込額を計上
しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務を充足したものと判断し財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社が行う事業には、顧客との契約に基づき識別した履行義務として、受注制作のソフトウェア開発、サービス等の役務提供、情報機器等の販売などが含まれており、それぞれ下記の時点で履行義務を充足したものと判断し、収益を認識しております。

なお、履行義務の対価につきましては、顧客との契約に基づき履行義務を完全に充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(受注制作のソフトウェア開発)

主な受注制作のソフトウェア開発は、顧客からの個々の要求に応じシステムの要件定義、設計、開発及び運用テスト等を実施するものであり、これにより生じた資産は開発が進むにつれて顧客に支配が移転しているものと考えられることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進歩度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進歩度の測定は、見積総原価に対する当事業年度末までの実際発生原価の割合に基づいて行っております。

(サービス等の役務提供)

サービス等の役務提供は、一定期間にわたりサービスが提供されるにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進歩度に基づき収益を認識しております。

(情報機器等の販売)

情報機器等の販売は、顧客への商品の引き渡しが完了し、検収を受けた時点で支配が顧客に移転したと判断し、収益を認識しております。

契約の中にソフトウェア開発・保守サービスなど複数の財又はサービスの提供が含まれており、契約の対価を配分する必要がある場合には、各履行義務についての独立販売価格を見積り、取引価格を配分しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

改正された「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。）、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）及び「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項但し書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

当事業年度より、会社計算規則第91条の規定に基づき、財務諸表等規則に準拠して計算書類を作成することとしたため、貸借対照表及び損益計算書の表示区分及び科目を変更しています。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 7,340千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費

4,775千円

6. 固定資産の減損損失に関する注記

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失額
事務所	建物	北九州市小倉北区	1,035千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

2025年7月17日開催の取締役会において、本社を新所在地へ移転することを正式に決議したことにより、本社に係る固定資産については、今後の使用予定がなくなり遊休資産となつたため、回収可能価額を見積もった結果、帳簿価額の回収が見込めないと判断し、減損損失を計上しております。

(3) 減損損失の内訳

建物 1,035千円

(4) 資産のグルーピングの方法

本社に係る資産を单一の資産グループとして識別しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

将来キャッシュ・フローが見込めないことから帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 400,000株

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	359千円
売掛金	6,675千円
賞与引当金	3,901千円
未払事業税	2,042千円
未払費用	608千円
役員賞与引当金	564千円
受注損失引当金	3,361千円
その他	207千円
繰延税金資産合計	17,720千円
繰延税金資産純額	17,720千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2026年9月以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について、法定実効税率を 34.22%から 35.06%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

開示対象となる重要な取引はありません。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ④ 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 225円16銭
- (2) 1株当たり当期純利益 94円76銭
- (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 90円25銭

(注) 当社は、2025年11月13日開催の取締役会において、2025年11月28日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行うことを決議いたしました。

本株式分割を期首に行われたものと仮定して算定した場合の1株当たり情報は次

のとおりです。

1株当たり純資産額	75円05銭
1株当たり当期純利益	31円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	30円08銭

12. 重要な後発事象に関する注記

(事業の譲受)

当社は、2025年8月21日開催の取締役会において、株式会社ネクストコミュニケーションからEC運営事業・ファンクラブ事務局運営事業・イベントシステム事業の譲受を決議し、2025年8月29日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

(1) 事業譲受の概要

① 謙受先企業の名称及びその事業の内容

謙受先企業の名称	株式会社ネクストコミュニケーション
謙受事業の内容	EC運営事業・ファンクラブ事務局運営事業・イベントシステム事業

② 事業譲受を行った主な理由

エンターテインメント領域における既存事業とのシナジー創出、新規顧客基盤の獲得、安定収益の確保を目的とし、本事業の譲受について事業譲渡契約を締結することとなりました。

③ 事業譲受日

2025年9月1日

④ 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 謙受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 130,000千円

取得原価 130,000千円

(注) 当該取得価額に加えて、2025年9月1日から3年以内に終了する事業年度における当該事業から発生した売上総利益が一定水準を超えた場合、条件付取得対価（アーンアウト対価）を追加で支払う条項を締結しております。

また、2025年9月1日から2年以内に終了する各事業年度において、当該事業から発生した売上高、売上総利益が一定水準を下回った場合、取得の対価を減額する保証条項を締結しております。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 12,035千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(株式の分割)

当社は、2025年11月13日開催の取締役会において、2025年11月28日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の概要

- ① 2025年11月27日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株を3株に分割する。
- ② 分割により増加する株式数 800,000株
- ③ 株式分割の基準日 2025年11月27日
- ④ 効力発生日 2025年11月28日
- ⑤ 上記株式分割は、2025年11月27日開催予定の臨時株主総会において、定款一部変更の件が承認可決されることを条件とする。

(2) 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は「10. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。